

# 御所市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(R2.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)元年度 の人件費率
令和元年度	人 25,525	千円 14,799,358	千円 122,897	千円 2,298,292	% 15.5	% 17.6

(注) 人件費には、特別職に支給する給料、報酬等を含みます。△はマイナスを表します。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)1人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 289	千円 933,281	千円 218,192	千円 393,985	千円 1,545,458	千円 5,348	千円 5,793

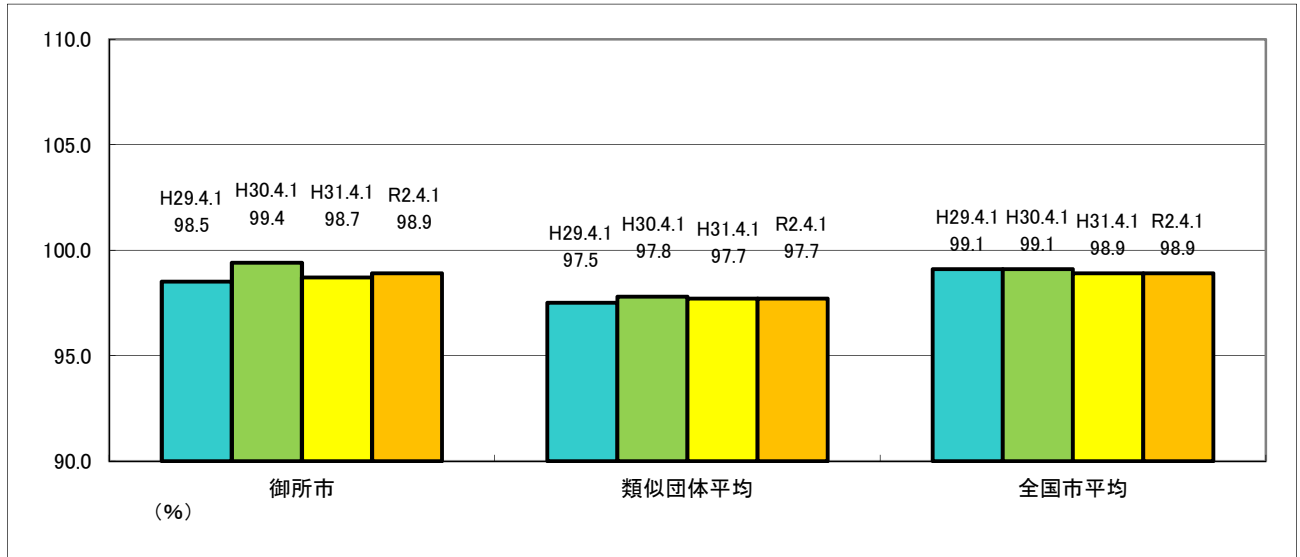
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の普通会計の人数です。

#### 【注】

1. 普通会計とは、国民健康保険事業等の事業会計及び水道事業等の企業会計を除いたものをいいます。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職(一般行政職とは、特別職、税務職、福祉職、企業職、技能労務職及び教育職を除いたものです。)の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1+御所市の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[ 実施 ] 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げを行った国家公務員の俸給表に準じて引き下げを実施(若年層については据え置き、高齢層については最大4%程度の引き下げ)。  
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準3%に対し、御所市においても3%を支給  
 (参考)

	平成27年度の支給割合		平成28年度の	平成29年度の	平成30年度の	令和元年度の	令和2年度の
	4月1日時点	遡及改定後	支給割合	支給割合	支給割合	支給割合	支給割合
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
御所市の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
御所市	42.9 歳	314,600 円	401,140 円	351,400 円
奈良県	42.8 歳	318,741 円	409,412 円	366,328 円
国	43.2 歳	327,564 円	408,868 円	— 円
類似団体	42.2 歳	314,534 円	371,816 円	342,458 円

② 技能労務職員

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
御所市	49.8 歳	39 人	358,900 円	423,287 円	385,028 円	—	—	—	
うち 清掃職員	49.3 歳	28 人	358,700 円	435,479 円	383,657 円	廃棄物 処理業	46.2 歳	300,100 円	1.451
うち その他	50.8 歳	11 人	359,300 円	392,191 円	388,418 円	—	—	—	
奈良県	54.3 歳	65 人	299,907 円	351,456 円	334,544 円	—	—	—	
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	— 円	328,862 円	—	—	—	
類似団体	51.8 歳	16 人	299,445 円	326,493 円	311,455 円	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
御 所 市	—	—	—
うち 清掃職員	円 6,342,684	円 4,166,100	1.522
うち その他	円 6,422,916	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御 所 市	— 歳	— 円	— 円
奈 良 県	40.0 歳	337,308 円	389,581 円
類似団体	38.1 歳	279,629 円	310,034 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため 国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 対象職員が2人以下の場合、「※」表示をしています。

### (2)職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		御 所 市	奈 良 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	154,900 円	145,800 円	—
	中 学 卒	—	132,300 円	—
教 育 職	大 学 卒	—	210,800 円	—
	短 大 卒	—	188,600 円	—

### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行 政 職	大 学 卒	—	351,100 円	370,620 円	401,767 円
	高 校 卒	—	※	—	396,233 円
技 能 労 務 職	大 学 卒	—	※	—	※
	高 校 卒	—	—	※	372,675 円
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

- (注) 1 対象職員がいない場合、「—」表示をしています。
- 2 対象職員が2人以下の場合、「※」表示をしています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

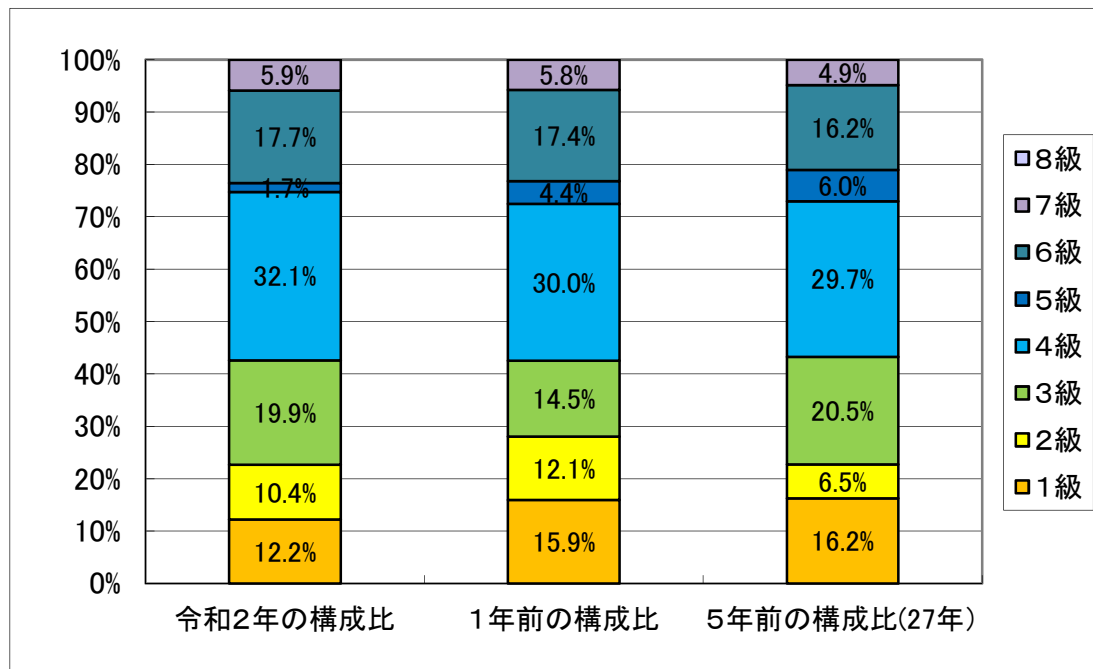
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	27人	12.2%	144,100円	247,600円
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	23人	10.4%	194,000円	304,200円
3級	主査の職務	44人	19.9%	230,000円	350,000円
4級	係長、主任及び困難な業務を処理する主査の職務	71人	32.1%	263,000円	381,000円
5級	課長補佐の職務	4人	1.7%	288,900円	393,000円
6級	課長の職務	39人	17.7%	319,200円	410,200円
7級	部長の職務	13人	5.9%	362,900円	444,900円
8級	部長の職務	0人	0.0%	408,100円	468,600円

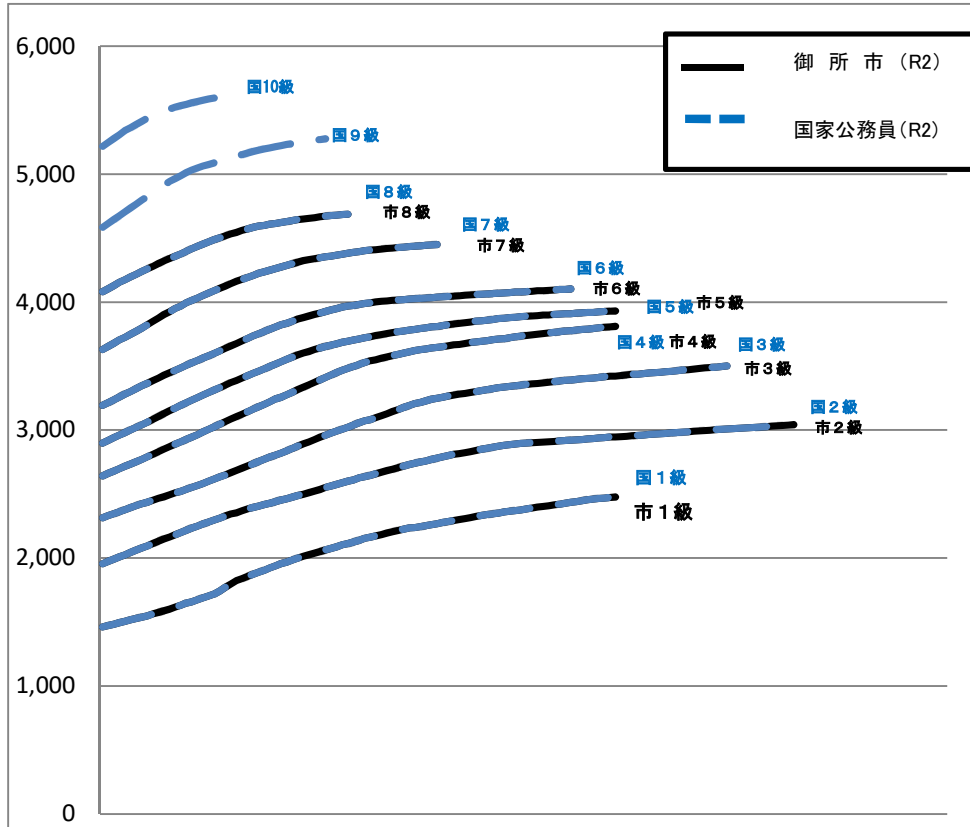
(注) 1 御所市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 現在1級から7級までの運用としています。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(御所市)

令和2年4月2日から令和3年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

御 所 市	奈 良 県	国
1人当り平均支給額(令和元年度) (一般行政職) 1,547 千円	1人当り平均支給額(令和元年度) 1,668 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(御所市)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

御 所 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当り平均支給額 13,027千円 22,104千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度普通会計決算)		31,076 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		101,556 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内一円	3%	306 人	3%

(4) 特殊勤務手当

平成16年度から段階的に縮小し、平成18年度から全て廃止しています。

(5) 時間外勤務手当【普通会計決算】

支給実績(令和元年度決算)	89,201 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	404 千円
支給実績(平成30年度決算)	83,254 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	380 千円

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者: 6,500円、配偶者以外の扶養親族: 子10,000円、父母6,500円。(ただし、満16歳の年度初め~満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。)	同じ	なし	28,098 千円	196,490 円
住居手当	借家・借間: 最高限度額28,000円	同じ	なし	16,692 千円	282,915 円
通勤手当	交通機関利用者: 全額支給限度額55,000円 交通用具利用者: 2km以上5kmごとに13段階の区分(最高支給額31,600円)	同じ	なし	17,149 千円	67,783 円
管理職手当	管理及び監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額100分の9から100分の15	異なる	内部部局等の課長補佐以上の職員について、俸給月額の100分の9から100分の15	32,804 千円	512,563 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び庁内の監視を目的とする勤務: 1回につき4,400円	同じ	なし	1,659 千円	9,645 円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	784,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	640,000 円	980,000 円 /	430,000 円
	教 育 長	552,000 円	794,000 円 /	512,000 円
報 酬	議 長	460,000 円	528,000 円 /	327,000 円
	副 議 長	420,000 円	462,000 円 /	279,000 円
	議 員	390,000 円	431,000 円 /	259,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和元年度支給割合) 3.35 月分		
	副 市 長	(令和元年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×54/100	20,321,280 円	任期が満了したとき、 若しくは退職又は 死亡したとき
	教 育 長	給料月額×在職月数×31.5/100	9,676,800 円	
	備 考	給料月額×在職月数×27/100	5,365,440 円	

(注)退職手当の「1期の手当額」は、上記の給料月額及び支給率に基づき、市長・副市長は1期(4年=48月)、教育長は1期(3年=36月) 勤めた場合における退職手当の見込み額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数(人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	6	1	定年退職者6人、早期希望退職者3人、普通退職4人の減員13人と 採用20人、再任用10人による増員
		総 務	70	73	3	
		税 務	20	18	△ 2	
		民 生	76	83	7	
		衛 生	45	47	2	
		農 林 水 産	9	11	2	
	商 工 土 木	8	8	0		
	計	264	277	13	人口1万当たり職員数 110.50人 (類似団体人口1万当たり職員数 65.44人)	
	教 育 部 門	25	29	4	《参考》 人口1万当たり職員数 122.07 人 (類似団体人口1万当たり職員数 84.11人)	
	小 計	289	306	17		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	16	14	△ 2		
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	16	16	0		
	小 計	37	35	△ 2		
合 計			326 [400]	341 [400]	15 [0]	《参考》合計 人口1万当たり職員数 136.04 人

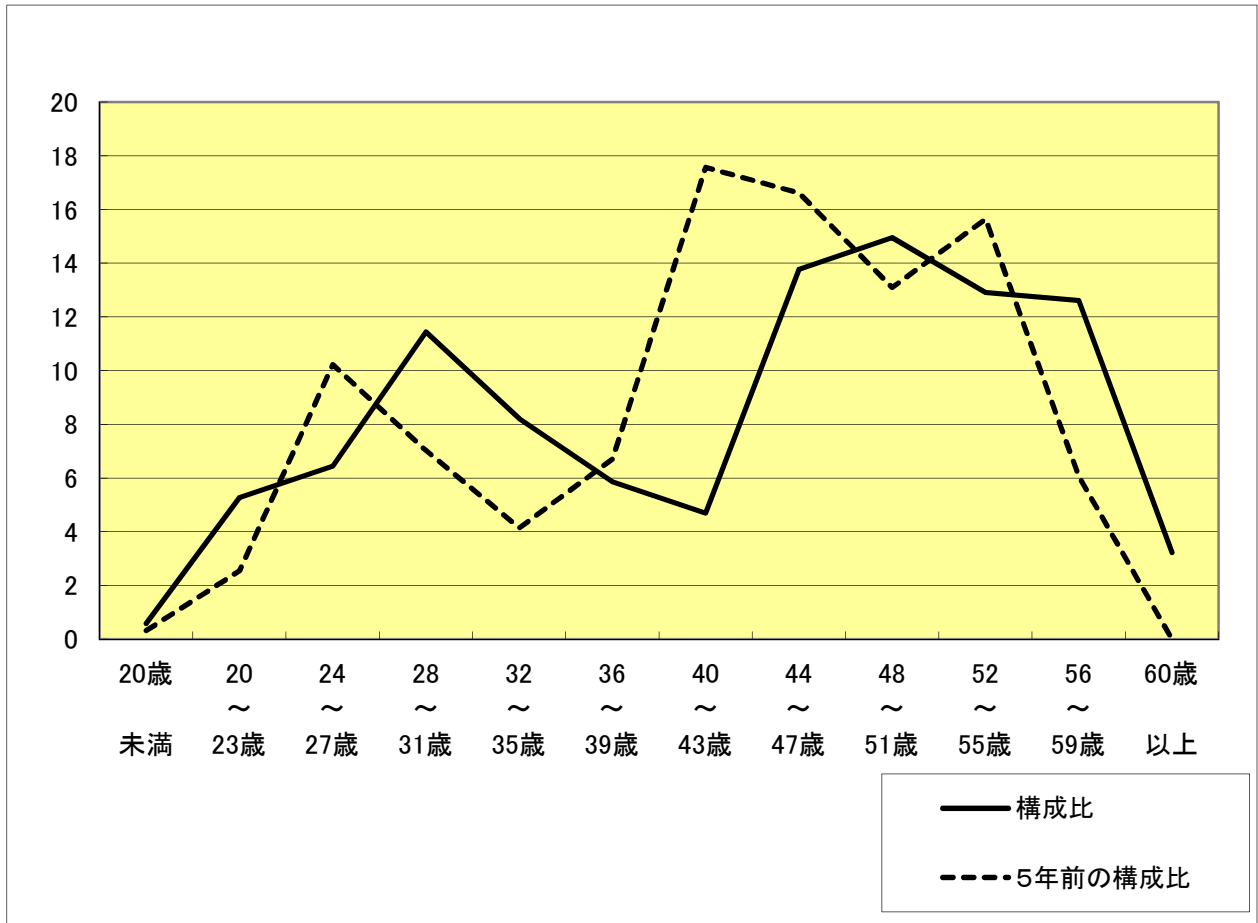
(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 部門別職員数は定員管理調査における職員数であり、一般行政職等の職種区分とは異なります。

3 [ ]内は、条例定数の合計です。



(2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	
職員数	2人	18人	22人	39人	28人	20人	
区分	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	16人	47人	51人	44人	43人	11人	341人

(3)職員数の推移

部門別	H27	H28	H29	H30	H31	R2	過去5年間の増減数と率	
一般行政	251	255	252	262	264	277	26	10.36%
教育	24	25	29	27	25	29	5	20.83%
普通会計計	275	280	281	289	289	306	31	11.27%
公営企業等会計計	38	37	37	36	37	35	△3	△7.89%
総合計	313	317	318	325	326	341	28	8.95%

(注)各年における定員管理調査における部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成30年度の 総費用に占める職員 給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	868,168	48,707	105,203	12.12	11.71

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	16	65,041	15,497	28,561	109,099	6,819	6,165

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 職員数は令和2年3月31日現在の人数です。

#### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
公営企業職	44.7 歳	375,000 円	563,141 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

公 営 企 業 職				一 般 行 政 職			
1人当たり平均支給額(令和元年度)				1人当たり平均支給額(令和元年度)			
1,785 千円				1,547 千円			
(令和元年度支給割合)				(令和元年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.90 月分		2.60 月分		1.90 月分	
(1.45) 月分		(0.90) 月分		(1.45) 月分		(0.90) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

公 営 企 業 職			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特別措置(2%~45%加算)		
1人あたり平均支給額	なし	なし	1人あたり平均支給額	13,027千円	22,104千円

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		2,123 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		133 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内一円	3 %	14 人	3 %

エ 特殊勤務手当

平成16年度から段階的に縮小し、平成18年度から全て廃止しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	743 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	68 千円
支給実績(平成30年度決算)	2,833 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	258 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円、配偶者以外の扶養親族:子10,000円、父母6,500円。(ただし、満16歳の年度初め~満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。)	同じ	なし	2,760 千円	306,666 円
住居手当	借家・借間:最高限度額27,000円	同じ	なし	459 千円	229,500 円
通勤手当	交通機関利用者:全額支給限度額55,000円 交通用具使用者:2km以上5kmごとに13段階の区分(最高支給額31,600円)	同じ	なし	1,072 千円	76,571 円
管理職手当	管理及び監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額100分の9から100分の15	同じ	なし	2,944 千円	588,720 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び庁内の監視を目的とする勤務: 1回につき日直手当9,000円・宿直手当3,500円	異なる	1回につき日直手当4,400円	4,845 千円	302,813 円